

いたばし総合ボランティアセンターの現状と課題について

1 いたばし総合ボランティアセンターの運営法人

いたばし総合ボランティアセンター(以下、ボラセンと言う)は、平成 22 年度までは、板橋区社会福祉協議会(以下、社協と言う)と協働NPO法人で運営していたが、平成 23 年度から平成 30 年度まではNPO法人が、令和元年度からは社協が 1 者で事務局を運営している。

板橋区におけるボランティア及びNPOの自主的・自発的活動の推進施策を総合的に実施する住民主体の中間支援組織としての機能を有し、災害時には板橋区の災害ボランティアセンターの役割を担う。また、ボランティア・NPO活動活性化事業とボラセン事務所がある板橋区公文書館等の施設管理業務を一体的に実施している。

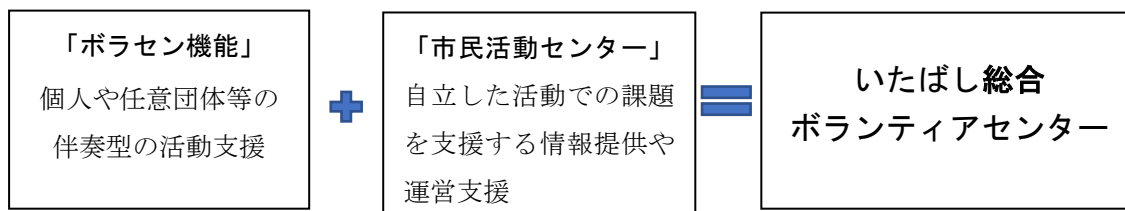
平成 18 年→ 平成 23 年→ 令和元年→
「社協+NPO 法人(5年)」⇒「NPO 法人(8年)」⇒「社協(現在4年目)」

2 ボラセンの役割について

板橋区におけるボランティア及びNPOの自主的・自発的活動の推進施策を総合的に実施する、住民主体の中間支援組織として、ボランティア・NPO活動を活性化するために次の事業を実施することとされている。(「いたばし総合ボランティアセンター運営要綱」から抜粋)

- (1) ボランティア・NPO活動に関する啓発及び普及に関すること
- (2) ボランティア・NPO活動に関する情報の収集及び提供に関すること
- (3) ボランティア・NPO活動に関する研修及び訓練に関すること
- (4) ボランティア・NPO活動に関する交流及び連絡調整に関すること
- (5) ボランティア・NPO活動に関する調査及び研究に関すること
- (6) その他、ボランティア・NPO活動の推進及び支援に関すること
- (7) 災害時のボランティア活動拠点設置に関すること

個人や様々な団体からの相談・支援等・コーディネート、ボランティア等の人材育成等のほかに、中間支援組織として協働・連携・ネットワーク化等の役割を担っている。(NPO、コミュニティビジネス、企業CSRの等の支援)



3 近年の取組み(現状)について

新型コロナウイルス影響が続くなか、さまざまな方法でつながりを絶やさないための取組みや、新たな地域課題や社会課題に対応するため区内の市民活動団体と協働し、各種の事業を展開している。

- (1) 相談・コーディネート …「令和3年度事業報告書 P2」

- ・ボランティアコーディネート、ボランティア団体・NPO法人の立ち上げや運営、企業等の社会貢献に関する相談や支援を実施（相談・問合せ件数 4,148 件／令和3年度）。
- ・ボラセンへの相談・問合せはボランティア、市民活動分野に問わず多岐に渡っている。
- ・外国人支援、生活困窮者の相談、引きこもり当事者などの社会参加などの相談が増加。
- ・ボラセン利用者は年間 20,000 人を超える。

(2) ボランティアのネットワーク化の推進 …「令和3年度事業報告書 P3」

ボランティア団体やNPO、個人が交流する機会として、実行委員会形式による「いたばし結まつり」を開催。また、区内関係機関・NPO団体等が行う年間 50 を超える会議や連絡会に参画しているほか、各種団体との協働（協力）事業にセンターとして関わっている。

【主な事業】

- ・いたばし結まつり
- ・いたばしボランティア・NPO見本市
- ・ボランティア・市民活動団体情報交換会
- ・CSRスマイルサンタプロジェクト
- ・食品配付会（協働事業）
- ・CBいたばしミニ文化祭（協力事業）
- ・区の各種事業、研修等

(3) 人材育成・研修・意識啓発 …「令和3年度事業報告書 P8」

ボランティア及びNPOに係わる専門的な人材を育成するための講座のほか、その時どきの情勢にあわせコロナ禍でも団体運営が継続できるようオンライン講座等を実施している。

【主な事業】

- ・いたばし夏ボラ（夏季ボランティア体験事業）・各種団体へのボラセン職員講師派遣
- ・ボランティア入門講座（ボランティアビギナーズカフェ・ボラ☆スタ）
- ・福祉教育（福祉体験学習、SDGs みんなでボランティア）
- ・ボランティアコーディネーター研修
- ・テーマ別ボランティア・NPO講座
- ・プレゼンテーション講座
- ・NPO 法人会計講座
- ・補助金・助成金申請書の書き方講座

(4) 情報発信・情報提供 …「令和3年度事業報告書 P14」

区内を中心としたボランティア募集や活動の紹介、セミナー、イベント、助成金等の情報を館内掲示板や、毎月のボランティア情報紙、ホームページ、メールマガジン、SNSにて発信している。

- ・いたばしボランティア・市民活動情報（区内 220 か所、6,000 部発行）※毎月 5 日に発行
- ・いたばしボランティア・市民活動ガイド 2021-2023 ※隔年で発行
- ・地域センター（区内 18 か所）におけるボランティア情報コーナーの設置
- ・ホームページ
- ・メールマガジン（登録者数 200 名）
- ・ツイッター（フォロワー数 420 名）・インスタグラム（フォロワー数 450 名）

(5) コロナ禍でのボランティア・市民活動 …「令和3年度事業報告書 P12、18」

コロナ禍においてもボランティア活動や市民活動を止めないために、多様な団体と協働するなど積極的な取組みや事業展開を行った。

【主な事業や取組み】

- ・区内福祉施設等ボランティア受入れ状況アンケート調査
- ・電話でおしゃべり 20 分（傾聴ボランティア 3 団体との協働事業）
- ・はがきで思いをつなげよう（福祉施設や病院への応援メッセージを送付するボランティア）
- ・いたばしシンママコミュニティの実施（ひとり親世帯への支援や居場所づくり）
- ・デジタルボランティア（スマホやパソコンの操作を教えるボランティア活動）
- ・ワクチン予約サポートボランティア（オンライン申込みや手続きのサポート等）
- ・企業や団体からの寄付や寄贈のマッチング（マスク、食料品等の調整）
- ・Wi-Fi ルーターの貸出しの開始（館内利用のみ）

(6) 災害ボランティアセンター事業 …「令和3年度事業報告書 P20、21、22」

常設の災害ボランティアセンターとして、災害ボランティアの養成講座や研修会の実施のほか、リニューアルされた区立中央図書館にて、防災と災害ボランティアに関する啓発イベントを開催し、災害ボランティアセンターのための普及・啓発活動を行った。

また、令和元年台風 15 号、19 号により被災した千葉県鴨川市、鋸南町、栃木県佐野市の災害ボランティアセンターに職員を派遣するとともに、コロナ禍で被災地へのボランティア派遣が制限された時期には、災害ボランティアとともに義援金・支援金の街頭募金を実施した。現在は、板橋区と災害時の連携体制や災害ボランティアセンターの運営についての協議を継続している。

【主な事業や取組み】

- ・災害ボランティア入門講座
- ・いたばし災害ボランティア定例会
- ・災害ボランティア養成講座
- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- ・災害ボランティアセンター普及啓発活動
- ・東日本大震災避難者サロンの支援
- ・行政、社協、NPO 団体、企業等との連携・協力体制の構築

(7) 自主事業の実施 …「令和3年度事業報告書 P17、18、19、20」

上記(1)～(6)以外の事業で、ボランティア・NPO活動を活性化させるための取組みとして実施。

- ・かみいたボラセン（ボラセンのランチ機能。ボランティア相談やミニイベントの開催）
- ・地域共生ボランティア事業（生活支援体制整備第2層協議体との連携）
- ・ボラセンミニ農園の運営（活動の場や居場所づくり、多世代交流の推進、農福連携）
- ・イベントサポートボランティア ※現在、新型コロナウイルスの影響により事業は中止（地域や町会イベントに特化した運営支援ボランティア）

(8) 事務局運営 …「令和3年度事業報告書 P22、23」

役員会、運営委員会の実施とともに、令和2年度から令和3年度は「いたばし総合ボランティアセンターあり方検討会」を開催、災害ボランティアセンターのあり方や今後のボランティアセンターの方向性について協議し、令和4年度に予定されている「板橋区ボランティア活動推進協議会」へ答申するための会議運営に協力した。

【職員体制】 常勤職員 3 名 嘱託職員 2 名 事務補助 2 名

【事務局】 火曜日～土曜日※日・月曜日休み 9 時～17 時まで

【施設開館日時】 8 時 30 分～21 時 30 分

【主な内容】

- ・役員会（年 4 回程度／役員 7 名）

- ・運営委員会（年6回程度／運営委員13名※内公募委員3名）
- ・ボランティア保険の管理、受付
- ・予算・決算、収入支出の会計管理
- ・後援名義
- ・地域振興課等、区役所各部署との連絡調整

(9) 施設管理業務

ボラセン事務所がある板橋区公文書館等の施設管理業務を一体的に実施。早朝、夜間、ボラセン事務所休務日の対応は、板橋区シルバー人材センターに委託している。

【主な業務】

- ・窓口業務、施設管理
- ・利用者向けの印刷機やコピー機の管理・提供
- ・貸会議室の貸出、利用受付
- ・ロッカー、メールボックスの管理、貸出

4 ボラセン運営上の主な課題について

(1) 四者協働について

・従前からNPO法人やボランティアグループ以外にも幅広く相談対応や協働事業など行っているが、時代の変遷の中で四者協働に名を連ねる「区民」、「NPO」、「社協」、「板橋区」以外にも多様な主体が区内のボランティア・市民活動に参画している。市民活動の法人化はNPO法人だけでなく、多様な方法が選択できるようになり、その活動は時代とともに変容し進化している。NPOやボランティアグループだけを念頭に置く限定的なかかわりから、概念が変わってきていることから、四者に捉われない基本構想等の見直しが必要である。

(2) 役員会について

・区の委託事業でありながら、運営方針の決定や諮問機関は役員会と規定している。役員会自体の位置づけが不明確である。※役員会に法的な責任はない

・「役員会」とは別に「運営委員会」を年6回開催し、事業展開や運営方針について協議している。

(3) 自主事業について

・受託法人の強みを生かしプロポーザルの際には「自主事業」を提案のうえ、現在事業を実施している。但し、受託法人が変わってしまうと法人によっては事業の存続は厳しく、中止や縮小となることから「自主事業」の考え方について改めて議論が必要。

(4) ボランティアコーディネートの機能について

- ・相談者とボランティアをつなぐだけのコーディネートではボラセンとしての機能は本来果たせていない。（生きづらさを抱えた方などの当事者支援、寄添い支援、地域単位のコーディネート等）
- ・今まで以上に行政、関係機関との連携を図っていくことと、相談から地域課題を住民やNPO等と共有し地域（市民）活動につなげる機能を包括的にボラセンが担っていくべきかの検討が必要。
- ・そのなかで限られた人員、業務の中でボランティアコーディネーターや機能の標準化が求められる。
- ・ボランティアコーディネーターの機能は、
 - ①ボランティアニーズや活動支援、セミナーや助成金等に関する情報を発信する中間支援
 - ②個人の生活サポートのニーズとボランティアの調整
 - ③地域課題を解決するための新しい活動の開発
 - ④施設や団体等のネットワークづくり

・相談記録などは紙ベースや Excel、Word での記録手法がとられているが、効率的に対応するための「相談・情報システム」導入の検討。

※「板橋区地域保健福祉計画 いたばし保健福祉プラン 2025」および「第四次板橋区地域福祉活動計画」では地域と（課題）と関係機関（専門職）をつなぎ橋渡しを行う「地域福祉コーディネーター（CSW）」の配置が計画されている。各コーディネーターの連携、役割の検討も必要である。

（５）事業の展開について

・現在は、ボランティア・市民活動参加のためのきっかけづくりの事業が多く、事業の整理に加え地域課題の解決や地域づくりに向けた取組みの展開を検討する必要性。（コーディネート機能と連動）
・協働事業は協働団体とボラセンと役割分担が曖昧な部分が多い。中間組織であることを踏まえて提案型や後方支援型の支援のほか、協働促進のためのルールとしくみづくりの検討。

（６）情報発信・広報について

・現在のホームページは製作から年数が経過しており、スマートフォンは未対応。見やすさや更新作業の効率化、スマートフォン対応などホームページの改修が必要である。
・また、区民の認知度は高くない。区報やボラセン情報紙、SNS等の広報はしているが、周知の方法の検討、広報の強化が必要である。

（７）貸会議室の利用について

・近年、恒常的に貸室利用が急増。特に日中の貸室の予約が埋まり、貸室に関する要望や改善を求める声が多く求められている。ボラセンとして登録団体のサービスの向上、利便性・効率化を図るため一つの会議室を分割利用し対応する予定ではあるが、ボランティア・市民活動の拡充を図るためには、館内の使用していない空き室を有効活用していきたい。
・現在の所在地が都営三田線 板橋本町駅が最寄りのため、東上線等の遠方の区民、団体の利用は少ない。施設の老朽化も含め立地、スペースの検討が必要である。

（８）災害ボランティアセンターについて

・継続して板橋区と災害時の連携体制や災害ボランティアセンターの運営についての協議を行っているが、ボラセンの受託により、社協が災害ボランティアセンターの運営を主体的に行うことになった現在、災害ボランティアセンターサテライトの必要性、運営マニュアルの改訂、財源確保、資機材の調達方法等について板橋区地域防災計画を踏まえた抜本的な改革、検討が必要である。

以上